

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	公立八鹿病院看護専門学校
設置者名	公立八鹿病院組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	63	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページでの公表 <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4kamoku.pdf">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4kamoku.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	公立八鹿病院看護専門学校
設置者名	公立八鹿病院組合

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	公立八鹿病院看護専門学校 学校関係者評価委員会
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校長の求めに応じ、各種の資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて、当該年度に学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価するとともに、学校運営の継続的改善を図る観点から、運営改善のための専門的助言を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自己評価の結果の内容が適切か</li> <li>(2) 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切か</li> <li>(3) 学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切か</li> <li>(4) 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切か</li> </ul> </li> <li>・ 学校長は、評価委員会の評価結果や今後の改善策等についてとりまとめ、広く公表する。</li> <li>・ 学校長は、評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営や教育活動について具体的に改善を図る。</li> </ul>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
兵庫県看護協会 但馬支部 地区理事	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	看護職能団体から看護師教育の提言をいただく。
大学教授	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	外部講師。 教育に関する知見があり教育課程経営への意見をもらう。
実習病院看護部長	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	看護学講師。 卒業生の就職先のリーダー。
卒業生	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	卒業生。看護師。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	公立八鹿病院看護専門学校
設置者名	公立八鹿病院組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 シラバスの作成過程</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り、併せて本校の教育理念・教育目的に照らして卒業時到達目標を決定し、到達目標から教育内容を精選し、カリキュラムを作成している。</p> <p>科目と進度の構成は、看護の対象である「人間理解」を中心におき、看護の考え方の土台となる内容を基礎分野に配置し、2年次前期までに履修するようにしている。</p> <p>また、専門分野は、健康や看護に興味・関心が持てるよう1年次の前期から講義と臨地実習が、ほぼ並行するよう配置している。</p> <p>2 シラバスの作成・公表時期</p> <p>授業計画は、教務主任を中心に前年度末までに作成し、年度当初に学生と教職員に冊子で配布している。</p> <p>授業内容や進度については、学生の成績結果及び教員や学生の自己評価結果を参考に、教務会議で検討したのち必要に応じ見直しを行っている。</p> <p>臨地実習においては、シラバスの他に実習要項を作成し、各科目の実習において、実習目標から評価までを提示している。実習要項は、年度当初に学生・教職員及び実習先に配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本校ホームページでの公表</p> <p><a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/curriculum/syllabus/">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/curriculum/syllabus/</a></p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1 単位修得の認定 授業科目を履修し、単位認定試験に合格した者に単位を与える。</p> <p>2 単位認定試験受講の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業時間数の3分の2以上出席していること。</li> <li>・ 提出物等、科目担当者が指示する受験資格要件を満たしていること。</li> </ul> <p>3 終講試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験は、筆記試験、レポート試験、実技試験、口頭試験がある。</li> <li>・ 評価は、秀 (90 点以上)、優 (80 点～89 点)、良 (70 点～79 点)、可 (60 点～69 点) 及び不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする。</li> </ul> <p>4 追試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終講試験を特別な事情により欠席した場合追試験を1回のみ受けることができる。</li> <li>・ 評価は、得点の9割を評価点とし、60 点以上を合格とする。</li> </ul> <p>5 再試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終講試験、追試験の評価が不可の場合再試験を1回のみ受けることができる。</li> <li>・ 再試験の評価は、得点が60 点以上であっても60 点を評価点とする。</li> <li>・ 再試験で不可 (60 点未満) の場合は翌年度に再履修し、単位認定試験を受ける。</li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学内の授業は、各科目100 点満点で点数化している。複数で担当している科目は、単元時間に応じて配点を決定し、合計点で科目評価を実施している。</p> <p>評価は、秀 (90 点以上)、優 (80 点～89 点)、良 (70 点～79 点)、可 (60 点～69 点) とし、単位認定表に記載し、年度末に一覧表を本人に配布している。</p> <p>1 科目でも終講試験が不合格となった学生等に対しては、個別指導している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページでの公表 <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4seiseki.pdf">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4seiseki.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定は、学則第25 条に基づき、本校に3 年以上在学し、全ての単位取得の認定を受けた者について、卒業認定会議を経て、卒業を認定する。ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1 を超える者については原則として認めない。</p> <p>本校の修業年限は、3 年とし、6 年を超えて在学することはできない。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページでの公表 <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4seiseki.pdf">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R4seiseki.pdf</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	公立八鹿病院看護専門学校
設置者名	公立八鹿病院組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科（3年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,805/102 3,000/97 単位時間/単位	1,800/79		1,005/23		
			1,965/74 単位時間/ 単位	単位時間/ /単位	1,035/23 単位時間 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		73人	人	8人	101人	109人	

(※) 上段：新カリキュラム（新課程）、下段：旧カリキュラム（旧課程）を記載しました。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1 単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間以上30時間以内、実験、実習（臨地実習含む）及び実技については30時間以上45時間以内とする。年間の授業計画は別紙のとおり
成績評価の基準・方法
（概要） 学則及び学生便覧の履修規定に基づき実施している。 筆記試験、レポート試験、実技試験、口頭試験等により試験を実施し100点満点で点数化している。看護技術を有する科目は、実技試験が当該科目の40%を占めている。 臨地実習評価は、パフォーマンス評価を採用しルーブリックを活用した100点満点で点数化している。 評価は、秀（90点以上）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。 不合格者には、学則に則り再試験及び、再評価実習の機会を設けている。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業認定は、学則第 25 条に基づき、本校に 3 年以上在学し、全ての単位取得の認定を受けた者について、卒業認定会議を経て、卒業を認定する。ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超える者については原則として認めない。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>卒業時の到達目標を基準に、各学年での到達目標を決定し、これに基づいた学習支援計画を立案・実施している。</p> <p>全教員が 1 人あたり 10 人程度の学生を担当する学生担当制を導入し、学生 1 人 1 人に対し、細やかな学習支援や心身の健康面の相談、学生生活での諸問題について、面談等を実施し、アドバイス等の支援を行う。</p> <p>学生担当教員が、各学生の学習成果について常に把握し、定期的に面接を行い、修学状況に応じた学修支援を行っている。</p> <p>また、主だった科目は、講義終了後から終講試験までの期間に「学習支援」の時間を設け、学生の復習する機会を支援している。</p> <p>看護技術については、講義の空き時間を活用し練習できるよう仕向けている。</p> <p>社会人基礎力に関し、学生個々に現状と課題を考えさせ、年に 3～4 回の面接指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	人 (%)	17人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 医療機関 病院			
(就職指導内容) 2年次及び3年次の4月に進路調査を実施。調査内容を基に個別指導を実施。 7月末にカミングホームを実施し、前年度の卒業生を集めて、在校生との交流会を持ち、就職先の情報を聞き、就職先の決定や学習活動に活かしている。 就職試験後に試験に関する情報を集めて冊子にし、在校生に公開している。 各医療機関、大学等から送付されてきた冊子（パンフレットを含む）は、地域ごとに整理して、図書室に配置し、公開している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士（医療専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71人	5人	7.0%
(中途退学の主な理由) 成績不良、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 全教員が1人あたり10人程度の学生を担当する学生担当制を導入し、学生1人1人に対し、細やかな学習支援や心身の健康面の相談、学生生活での諸問題について、面談等を実施し、アドバイス等の支援を行う。 また、カウンセラーによるカウンセリングを実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	300,000 円	244,000 円	教育充実費、テキスト、実習衣等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
公立八鹿病院看護学生修学資金貸与制度 (月額 5 万円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R3gakkohyoka.pdf">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R3gakkohyoka.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
評価項目：教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、 経営・管理過程等 委員の構成：定数 5 名、 選出区分：看護協会、大学教授、実習病院看護部長、卒業生 評価時期：3 月 学校責任者：学校長、教務主任		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
兵庫県看護協会但馬支部 地区理事	2022. 4. 1～2023. 3. 31	看護職能団体
公立八鹿病院	2022. 4. 1～2023. 3. 31	実習病院看護部長
立命館大学	2022. 4. 1～2023. 3. 31	大学教授
公立八鹿病院	2022. 4. 1～2023. 3. 31	卒業生 看護師
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R3gakkohyoka.pdf">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/wp-content/uploads/2022/07/R3gakkohyoka.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ <a href="https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/">https://school.hosp.yoka.hyogo.jp/</a>
---



(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	公立八鹿病院看護専門学校
設置者名	公立八鹿病院組合

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		6人	7人	7人
区 分	第Ⅰ区分	4人	3人	
	第Ⅱ区分	1人	2人	
	第Ⅲ区分	1人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				7人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	1人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。